

令和 2 年 1 2 月 定例市議会提出議案

令和2年11月30日 市長提案

報告第 6 号	専決処分について (令和 2 年度三木市一般会計補正予算 (第 6 号))
<p>既存事業の予算から組み替えて対応するため、予算総額に変更なし。 (主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、経営に大きな影響を受けている市内飲食店事業者が国の G o T o イ ー ト 事業を積極的に活用できるよう、G o T o イ ー ト 事業に登録を行った市内事業者に対して三木市独自に 5 万円を給付するための経費を追加。〔1,000 万円〕 	
第 6 7 号 議案	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第 6 8 号 議案	三木市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第 6 9 号 議案	一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
<ul style="list-style-type: none"> ・人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じ、議員並びに市長、副市長及び教育長の期末手当の支給率、並びに一般職員の期末勤勉手当の支給率を引き下げるとともに、特定任期付職員についても、期末手当の支給月数を改定するため、所要の規定を改める。 	
第 7 0 号 議案	三木市立小学校、中学校及び特別支援学校設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年 1 0 月 3 日策定 (令和 2 年 2 月 1 8 日一部改定) の「三木市立小中学校の学校再編に関する実施方針」に基づき、令和 3 年 4 月 1 日付けで、中吉川小学校、上吉川小学校及びみなぎ台小学校を統合し、名称を吉川小学校とし、志染中学校及び緑が丘中学校を統合し、名称を緑が丘中学校とすることに伴い、所要の規定を改める。 	
第 7 1 号 議案	三木市立児童センター条例の一部を改正する条例の制定について
<ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年 4 月に実施される小中学校の学校再編に伴い、現みなぎ台小学校でアフタースクールを実施予定であるため、「児童センターよかわ分館」を廃止することに伴い、所要の規定を改める。 	
第 7 2 号 議案	自由が丘中公園バス待合施設条例の一部を改正する条例の制定について
<ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年 1 0 月に実施した市内バス交通の見直しにおいて、自由が丘中公園が北播磨総合医療センター方面行きバスの始発地でなくなったことに伴い、所要の規定を改める。 	

第 7 3 号 議 案	三木市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
<ul style="list-style-type: none"> 対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令」の一部改正に伴い、所要の規定を改める。 	
第 7 4 号 議 案	兵庫県市町村職員退職手当組合理約の変更について
<ul style="list-style-type: none"> 市川町外三ヶ市町共有財産事務組合の加入、及び西脇多可行政事務組合との事務統合による北播磨清掃事務組合の解散に伴い、規約を変更することについて、法律の定めるところにより、議会の議決を求める。 	
第 7 5 号 議 案	指定管理者の指定について（三木市立星陽やすらぎセンター及び星陽ふれあい広場）
第 7 6 号 議 案	指定管理者の指定について（三木市立共同作業所）
第 7 7 号 議 案	指定管理者の指定について（三木市立みきやま斎場）
第 7 8 号 議 案	指定管理者の指定について（自由が丘中公園バス待合施設）
第 7 9 号 議 案	指定管理者の指定について（三木市立農産物工房）
第 8 0 号 議 案	指定管理者の指定について（別所ゆめ街道飲食物産館等）
<ul style="list-style-type: none"> 各施設について、令和 3 年 4 月以降の指定管理者を定めることについて、法律の定めるところにより、議会の議決を求める。 	
第 8 1 号 議 案	(第 8 号) 令和 2 年度三木市一般会計補正予算(第 7 号) (注 1)
<p style="text-align: right;">4 3 2 億 2, 2 3 2 万 9 千 円</p> <p>予算の総額に歳入歳出それぞれ 6 億 4 7 0 万円を増額し、4 3 1 億 8, 8 8 5 万円とする。</p> <p>(主な内容)</p> <p>【歳出】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策として支援が必要な事業に活用するため、市議会議員の期末手当を 30%減額するとともに人事院勧告に基づき期末手当を減額。〔△647 万 7 千円〕 	

- ・新型コロナウイルス感染症対策として、市役所本庁舎の全てのトイレの照明及び手洗いを感知式に取り換えるほか、情報システムサーバー室の空調設備の改修費用などを追加。〔1,390万円〕
- ・入札・契約事務の効率化及び入札参加資格申請のオンライン化を図るため、契約事務システムの導入費用を追加。〔1,100万円〕
- ・ふるさと納税寄附金が当初見込額より増加が見込まれるため、返礼品等の経費を追加するとともに、基金積立金を追加。〔2億円〕
- ・前年度の生活保護費や認定こども園への給付費に係る国・県負担金、子ども・子育て支援交付金等の精算に伴う返還金を追加。〔1億6,987万5千円〕
- ・来年度に予定されている市長選挙時の投票所での新型コロナウイルス感染症対策として、投票用紙自動交付機やパーテーション等の整備費用を追加。〔730万円〕
- ・景気の悪化等により、一時生活支援事業委託料及び住居確保給付金が不足する見込みとなったため、必要な費用を追加。〔570万円〕
- ・国民健康保険特別会計における人件費の補正などに伴う同特別会計への繰出金を減額。〔△886万9千円〕
- ・新型コロナウイルス感染症への対応に伴うサービス単価の増額などにより、障害福祉サービス費及び障害児通所給付費が不足する見込みとなったため、必要な費用を追加。〔6,540万円〕
- ・後期高齢者医療事業特別会計における人件費の補正などに伴う同特別会計への繰出金を追加。〔83万9千円〕
- ・介護保険特別会計における人件費の補正などに伴う同特別会計への繰出金を追加。〔616万1千円〕
- ・経済的な理由などで生活に困窮しておられる高齢者の老人福祉施設への入所措置に係る費用が不足する見込みとなったため、必要な費用を追加。〔670万円〕
- ・民間の介護施設における新型コロナウイルス感染症対策として、陰圧室の整備を支援するための補助金を追加。〔247万5千円〕
- ・市議会議員の期末手当の減額により捻出した財源を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響がある中で出産された家庭の経済的負担を軽減するため、国の特別定額給付金の対象とならない、令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれた新生児のいる世帯に対して、「新生児特別定額給付金」として10万円を支給するための経費を追加。〔4,192万円〕
- ・新型コロナウイルス感染症のワクチン接種開始に備え、予防接種台帳システムの改修や予診票等の印刷など、事前に必要な準備を行うための経費を追加。〔1,820万円〕
- ・市の動物火葬炉では対応できない大型のイノシシの捕獲頭数が増加し、処分に係る費用が不足する見込みとなったため、処分に係る委託料を追加。〔110万円〕
- ・ため池決壊時等における避難経路などを地域とともに検討して作成する「ため池ハザードマップ」について、国庫補助金の追加が見込まれるため、計画を前倒しし、残る6か所のため池ハザードマップを作成するための委託料を追加。〔1,500万円〕
- ・「あじさいフローラみき」の来季開園に向けた園内通路の整備や屋外テントの改修、あじさいの管理のための水源の確保や、イノシシなどの侵入防止柵設置のための工事請負費を追加。〔1,320万円〕
- ・令和3年3月に開催される全国高等学校・中学校ゴルフ選手権春季大会を、開催地として全国に情報発信するため、大会の動画配信や新聞広告への掲載、のぼり掲出の費用などの経費を追加。〔774万円〕

- ・県と協調して実施した「休業要請事業者経営継続支援事業」の事業完了に伴う予算残の減額及び国庫補助を受けて実施を予定していた「市まるごとテーマパーク事業」が国庫補助事業に採択されなかったため、事業を中止したことによる減額。〔△4,128万6千円〕
- ・コロナ禍においても市民の移動手段を確保するために運行を継続しているバス事業者及び神戸電鉄株式会社に対し、路線の確保維持のため、県に合わせて支援を行うための費用を追加。〔753万1千円〕
- ・令和3年4月から吉川地域でデマンド型交通を運行開始する事業者に対し、予約運行システムの構築や利用者の事前受付などを開始するために必要な費用を支援するための補助金を追加。〔540万円〕
- ・現在、吉川分署に配備している高規格救急車が老朽化しており、国庫補助金が活用できる見込みとなったことから、更新を行うための備品購入費を追加。〔3,660万円〕
- ・令和3年度から緑が丘中学校と志染中学校が統合することに伴い、統合校の制服に買い替える必要が生じた家庭に対する補助金を追加。〔80万円〕
- ・来年度、新たに特別支援学級を開設する小学校3校に必要な設備を整備するとともに、エレベーターが未設置の小学校1校に、エレベーターやスロープを設置するための設計費を追加。〔586万円〕
- ・現在、施工中の吉川町公民館の耐震補強工事において、新たに壁を設置する必要があることが判明したため、追加工事に係る工事請負費を追加。〔2,500万円〕
- ・宝くじを財源とした一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し、吉川地域の納涼大会や敬老会等で使用するイベント用ステージの購入に対する補助金を追加。〔250万円〕
- ・令和3年3月に開催を予定していた第28回みっきいふれあいマラソンの開催が延期されたことにより、今年度の実行委員会への補助金が不要となったため、その経費を減額。〔△170万円〕

【歳入】

- ・国庫支出金、県支出金、寄附金、繰入金、市債などの増額をもって収支の均衡を図る。

【繰越明許費】

- ・庁舎管理事業ほか3事業について、令和2年度中の事業完了が困難なことから、令和3年度への繰越明許費を補正する。

【債務負担行為】

- ・みきやま斎場指定管理事業ほか4事業について、令和3年度から令和7年度までの5年間の指定管理委託料の債務負担行為の限度額を追加する。

【地方債】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で減収が見込まれる市税及び交付金を減額し、減収への対応として、新たに減収補填債や猶予特例債を借り入れ、庁舎整備事業ほか5件について、起債の限度額を変更する。

第 8 2 号 議 案	令和 2 年度三木市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
<p>予算の総額に歳入歳出それぞれ 8 3 1 万 7 千円を減額し、9 6 億 1, 7 0 4 万 3 千円とする。</p> <p>【歳出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した世帯の保険税の減免に伴う補正及び人事異動等による人件費の補正。 <p>【歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県支出金、国庫支出金の増額をもって収支の均衡を図る。 	
第 8 3 号 議 案	令和 2 年度三木市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
<p>予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 億 1, 9 4 2 万 8 千円を増額し、7 2 億 1, 5 4 2 万 8 千円とする。</p> <p>【歳出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した世帯の介護保険料の減免や令和 3 年 4 月の法改正に対応するためのシステム改修、前年度に概算交付を受けた国・県の交付金の確定による返還金等及び人件費の補正。 <p>【歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫支出金、県支出金、繰入金、繰越金などの増額をもって収支の均衡を図る。 	
第 8 4 号 議 案	令和 2 年度三木市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）
<p>予算の総額に歳入歳出それぞれ 8 3 万 9 千円を増額し、1 4 億 3, 7 4 3 万 9 千円とする。</p> <p>【歳出】 ・人件費等の補正。</p> <p>【歳入】 ・繰入金の増額をもって収支の均衡を図る。</p>	
第 8 5 号 議 案	令和 2 年度三木市水道事業会計補正予算（第 1 号）
<ul style="list-style-type: none"> ・収益的支出において、市の水道料金の半年間の無料化実施に伴う兵庫県企業庁の県営水道料金の減免による受水費の減少分と人件費の減額を併せて営業費用 1 億 6, 1 5 1 万 5 千円を減額し、総額を 1 6 億 4, 7 9 5 万円とする。 ・収益的収入において、水道料金の半年間無料化に伴う減収等により営業収益等 4 億 8, 1 1 4 万 4 千円を減額し、総額を 1 4 億 7, 9 6 3 万 9 千円とする。 	
第 8 6 号 議 案	令和 2 年度三木市下水道事業会計補正予算（第 3 号）
<ul style="list-style-type: none"> ・収益的支出において、人事異動等による人件費の減額及び借入金利息の確定による減額を併せて 1, 6 1 8 万 7 千円を減額し、総額を 2 5 億 4, 5 2 3 万 7 千円とする。 ・資本的支出において、人事異動等による人件費の減額及び企業債償還金の確定による減額を併せて 1 0 7 万 8 千円を減額し、総額を 2 4 億 1, 7 2 6 万 1 千円とする。 ・資本的収入において、資本費平準化債の確定により 2, 3 3 0 万円を減額し、総額を 1 4 億 6, 4 9 9 万 8 千円とする。 	

第 8 7 号 議 案	(第 7 号) 令和 2 年度三木市一般会計補正予算(第 8 号) (注 2)
<p style="text-align: right;">4 2 6 億 1, 7 6 2 万 9 千 円</p> <p>予算の総額に歳入歳出それぞれ 3, 3 4 7 万 9 千円を増額し、4 3 2 億 2, 2 3 2 万 9 千円とする。</p> <p>【歳出】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 8 月 から 支 給 し て い る 「 ひ と り 親 世 帯 臨 時 特 別 給 付 金 」 を 受 給 さ れ た 世 帯 に 対 し て 、 再 度 、 1 世 帯 5 万 円 に 加 え 、 第 2 子 以 降 1 人 に つ き 3 万 円 の 給 付 金 を 支 給 す る た め の 費 用 を 追 加 。 [3, 347 万 9 千 円] <p>【歳入】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 全 額 、 国 庫 支 出 金 の 増 額 を も っ て 収 支 の 均 衡 を 図 る 。	

(注 1・2)

令和2年12月11日上程された「第87号議案 令和2年度三木市一般会計補正予算（第8号）」が、11月30日に上程された「第81号議案 令和2年度三木市一般会計補正予算（第7号）」より先に議決（可決）されたため、議決後に議長において、以下のとおり補正予算の号数等の計数整理を行いました。

- 第 8 1 号 議 案 令 和 2 年 度 三 木 市 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 7 号) → (第 8 号)
- 第 8 7 号 議 案 令 和 2 年 度 三 木 市 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 8 号) → (第 7 号)